

問い合わせ先

宮城県土木部

港湾課長 平間光雄 022-211-3211

塩釜港湾・空港整備事務所

第一工務課長 畑田武見 022-362-6212

宮城海上保安部

交通課長 田中利夫 022-367-3917

宮城県土木部

塩釜港湾・空港整備事務所

宮城海上保安部

平成23年4月1日

仙台塩釜港の供用開始について

津波被災に伴い仙台塩釜港では、航泊禁止措置を取っていますが、東北地方太平洋沖地震災害対応として、海上輸送の早期実現を図るため、仙台塩釜港の各地区において実施していた水路測量を終え、下記のとおり仙台塩釜港における船舶等に対する航泊禁止措置の一部を本日解除しましたのでお知らせします。

なお、供用にあたっては、平成23年4月1日付け仙台塩釜港長公示第3号に従ってください。

また、当該海域における水深等の詳細な情報については、港湾管理者（宮城県）又は宮城海上保安部にお問い合わせください。

記

1 航泊禁止解除日時

平成23年4月1日（金）午後3時

※航泊禁止解除の時間は、日出時から日没時までの間

2 航泊禁止解除区域

仙台塩釜港全港域内

※仙台区の-17m水路については、暫定水深-13.2m

※塩釜区貞山堀から東宮ふ頭へ向かう接続海域については、終日、船舶の航泊は禁止です。

【別図参照】

3 対象船舶

復旧岸壁の供用については、港湾管理者が認める船舶が対象となります。

仙台塩釜港(塩釜区)

